

飽食時代における都市農業の 流通対策と農協の在り方

—広島市農業のケースより—

若林秀泰

1. はじめに

我が国の食生活は、周知のように1968年に1人1日あたりカロリー摂取量が2500キロカロリーを超え、その後しばらく横這い状況が続いた後、1986年に2600キロカロリーを超え、ほぼこの時点で食糧消費は量的には飽和状態に達している。飽食時代到来と云われているゆえんである。しかしながら、質的に見ると脂肪や蛋白質に著しく偏ることなく栄養面においてバランスのとれた理想的なタイプであり、いわゆる日本型食生活として高く評価されている。以下こうした飽食時代における消費者のニーズとビヘイビアの変化を明らかにし、これに対応した都市農業としての広島市農業の流通対策と農協の在り方について検討してみることとした。

2. 消費者のニーズとビヘイビアの最近における変化

先ず消費者のニーズの変化については、次の4点が上げられる。第1は、健康・安全食品志向である。特に残留農薬や防腐剤など安全性に疑問のある付加物に対し拒絶反応が強く見られ、反面安全で健康にプラスする食品に対するニーズが極めて強くなっていることを意味する。

第2は、鮮度志向であって、最近新鮮な食品（野菜、果実、畜産物など）に対するニーズが極めて強く見られるようになった。

第3は、本物志向ないしふるさと志向である。これは、昔ながらの味を求め

る志向であって、漬物・味噌・醤油・手作り加工品などにおいて敢えて本物の味、ふるさとの味を求めるこことを意味している。

第4は、ファッショニ性志向である。それは、花に対する需要が最近著しく伸びていること、ならびに見た目に奇麗な食品が消費者、特に若い女性に好まれていることに示されている。

次に消費者のビヘイビアの変化については次の5点を上げたい。第1は、簡便性志向である。最近主婦の就業増加につれ専業主婦が減少しつつあり、このため調理を省力化するため、カットもの（カット野菜など）や半加工の調理済み食品（家庭で電子レンジに入れればOK）、持ち帰り食品（小僧寿司など）、更に惣菜宅配業への需要増加などに見られる。

第2は、個性化傾向である。最近家庭内のメンバーがそれぞれ忙しくなり（所帯主の残業、主婦の就業、子供たちの塾通いやお稽古事など）、このためおふくろの味を一家揃って味わうと云う習慣が薄れ、メンバー一人一人が個性的な食生活パターンを追求する傾向が強くなっていることを意味する。

第3は、多品目少量購買型の定着である。先の個性化傾向とも関連して、最近主婦の買物は少量づつ多品目にわたって購買するタイプが定着しつつある。

第4は、外食志向であって、家庭内のメンバーがそれぞれ外食に依存する傾向、ファミリー・レストランの最近の盛況ぶりを見れば明らかであろう。

第5は、消費者運動の定着と活性化の傾向が上げられる。最近の消費者は、単なる購買行為に止まらず、進んで流通経路に関心を持ち、更に進んで生協運動や共同購入活動にも積極的に取り組むようになっていることは周知の事実である。

3. 農産物流通対策の方向

現在農産物流通は、先に述べた消費者のニーズとビヘイビアの変化にターゲットをあわせて多様な流通経路が模索されつつある。すなわち、従来の大規模全

国広域流通方式重視が反省され、地域流通システムや地場流通システムの確立の必要性が指摘されている。更に、量販店のシェアが大幅に伸び生活協同組合や宅配便の活用などによる産地直結型の流通システムなどが増えている。

一方、JA組織を中心として協同組合間提携などによる流通システム再編も行なわれている。このようなさまざまのタイプの流通手法の登場によって、既存の卸売市場流通の取扱量を減らし、卸売市場外流通のウェイトを高めているのである。

更に、卸売市場内における取引方式にも大きな変化が生じている。ここ10年来、それまで販売市場において伝統的に行なわれていたせり取引方式が急速に減少し、予約相対取引や先取りなど新しい取引方式が増えつつあるため、地方卸売市場においては転送や委託販売方式が目立って増加していることが指摘されている。

(1) 卸売市場流通の強化

ところで、広島市における中央卸売市場は、平成4年4月この市場（青果物、水産物、花き）の隣接地に食肉卸売市場が移転開場したことにより、全国で唯一の4部門（青果物、食肉、花き、水産物）揃った総合卸売市場となり、卸売市場整備の全国的モデル市場となっている。このように市場整備が行なわれていて、本市にあっては卸売市場機能を活用した流通を本格的に展開すべきである。しかしながら、実際には農家個々による市場出荷は活発に行なわれていて、反面、広島市農協などによる市場出荷は極めて低調であり、“都市近郊だから仕方が無い”と農協関係者も半ば諦めムードである点は頂けない。速やかに共販体制を強化して本格的市場出荷に取り組むべきである。なお、卸売市場流通の方向としては、高い機能を持つ市場施設を最大限に利用し安定した流通経路を開拓すべきである。思い切ってフライ特輸送を試みることも重要であろう。これは、取引先を国内に限ることなく、海外の市場を開拓し、広島県産の農産物やその加工品を売り込むこと、将来にわたって発展的なビジョンを持つ

べきである。

それには、産地サイドにおいてまとまりある生産量を確保することが前提であることは云うまでもあるまい。また、ユニークな産地銘柄產品を出来るだけ数多く開発し、独自の商標を確立し、廣告宣伝の強化により一連のマーケティング戦略を開拓すべきであろう。本市における過去の成功事例として“広島菜漬”があるが、このような加工品をはじめ生鮮野菜や花きなどの高付加価値產品の開発を図り定着させるべきであろう。

(2) 消費者ニーズ対応型のマーケティング戦略の展開

広島市内には、110万人の消費人口が定住し、産業経済の活動も中四国随一の規模を誇っている。市民の日常消費だけでなく業務用の需要も加えるならば、市内における農産物消費量は膨大な量となるが、園芸品目の市内自給率は極めて低く10%強に過ぎない。

こうした事態を改善することが緊急課題となっている。この点に関し、筆者が最近調査した事例が極めて適確な参考事例と見られるので、以下紹介しておきたい。（詳しくは、「都市近郊の農業振興の農協と役割——神戸市西農協のベジタ・コム・プランを中心として——」～神戸大学農業経済 第28,29号～高田理他を参照されたい。）

この事例は、神戸市西農協が地区内のコープこうべなど生協や量販店の店舗145店と“ダイレクト便”として野菜・果実の直売を行い、最近では本農協の青果物販売高に対し15.6%に達する71,000万円の売り上げを記録している。品目は、梨・キャベツ・小松菜・チンゲンサイ・トマト・ほうれんそう・ブロッコリーなどとなっている。注目すべきは、消費者の安全・健康食品志向に応えて無農薬・無化学肥料栽培（梨、レタス）や、低農薬・低化学肥料栽培（トマト、きゅうり）を主体としていること、ならびに“顔の見える流通”を狙って、消費者と生産者の交流を常に図っていることである。本市として学ぶべきであろう。

こうした“産消提携システム”は、本市のような都市型農業の発展させる上で極めて重要と考えられるが、この場合次のような対策が必要であることを強調しておきたいと考える。

- イ. 消費者ニーズをきめ細かく把握すること。
- ロ. 生産者サイドの意識を高め新鮮・安全・健康・おいしさ・地域の味提供など、需要創造への努力を怠らないこと。
- ハ. 少量多品目产地を確立し、必要な定量供給の体制を作り上げること。
- ニ. 広告宣伝も重要であるが、生産者・消費者の常時交流により、相互理解と啓発を図ること。
- ホ. 生産者の意識を改善し、集団的な対応を推進させること。

4. 個性化時代の流通対策

(1) 生産者と消費者の信頼関係の確立。

広島市は、市内農産物の付加価値を高めるために、平成6年に品質保証制度を確立している。当面は、この制度の普及と定着対策が中心となるであろう。出来るだけ早くこれを広島方式として定着させ、消費者に信頼される制度として確立するべきである。

これ以外にも、消費者の信頼を得るためにの対策を、生産者が自主的且つ組織的に実施するよう誘導すべきであり、特に次の諸点に注意すべきであろう。

- イ. 良好な生産環境の下で生産、供給される必要があり、産・官が一体となって環境形成を行なうこと。
- ロ. 物流技術開発を生産技術開発と併せて推進し、品質保持を図ること。
- ハ. 新しい環境保全型農業を広島市の代表的類型として、地域ぐるみで低投入持続型の農業生産方式を実践し、これによって他の農業地帯に無い優位性を発揮すること。
- ニ. 生産コストの低減を図り、妥当な価格で販売しても適正な利益が獲得出

来るようにすること。

(2) 朝市・夕市・無人市方式の確立と普及

最近における農産物販売方式のあたらしい方法として注目されるのが朝市・夕市などの登場である。また、ごく小規模農産物の直販所として無人市も見られるようになった。これらは、都市近郊地帯における農産物の販売方法としては極めて重要な販売方法と考えられる。こうした市は年々増加傾向を辿り、住宅団地など消費地だけでなく、農村部でも利用者が多いようである。この販売方式が人気をよんでいる理由としては、地場の新鮮な農産物を流通経費抜きの割安な価格で購入出来る点にあるとみられるが、鮮度など品質面についても信頼されているものと思われる。

このような流通形態は、卸売市場出荷と比較するとかなり異質であるが、地域内の生産にかなり刺激的に作用している。特に、高齢者や兼業農家において女性が農業生産に従事する場合、なかなかまとまった生産量を確保することが難しいため、市場出荷には向かないが、朝市や夕市などへの出荷であれば、生き甲斐的な小規模農業生産でも充分対応することが出来るからである。この方式は、地域生産と地場消費を結びつける上で極めてユニークな機能を果たしており、本市のような都市農業の在り方を特徴づける流通形態として貴重なものと考えられる。この点に関する全国的な先進事例として、愛知県下の“ひまわり農協”における“グリーン・センター”的事例を上げておきたい。ここでは、農協管内において4ヶ所のグリーン・センターを設置しているが、その主導権を農協婦人部が掌握していること、年間を通じフルタイムの営業を行い、東は静岡市より、西は岐阜市から常連の顧客を迎えていることなど、本市の場合学ぶべき点が多いように思われる。

(3) 新しい契約農業の確立

先に述べたように、消費者の安全・健康食品志向や本物志向が目立ってくるに従い、消費者のビヘイビア（特に購買行動における）は、生産者の顔が見え

るような直接的な交流関係を求めるようになる。このことは、先に先進事例として指摘した神戸市西農協の“ベジタ・コム・プラン”を見れば明らかである。消費者グループから働きかける場合もあるが、本市における場合“米”については、現在のところ有機栽培のブランドの一つとなっている“アイガモ米”が上げられる。また、今後については、野菜・鶏卵などの生鮮食品や牛肉にもこうしたケースが期待される。消費者と生産者が一定の契約を結ぶ契約農業は、今後都市型農業の一つのタイプとして安定的に伸ばすことが必要と考えられる。このためには、生産者は個別的に対応するのではなく、生産者グループを作り組織的に取り組むことが望ましい。広島市農協が先進事例として先に上げた神戸市西にならってこの点に関する指導を行なうべきであろう。

(4) 市民農園方式

広島市は、市内の多様な地域を活用し、市民のニーズに応えた“市民農園”的整備を計画している。この市民農園は、都市住民が土に親しみ、且つ農産物を育て農業体験を楽しむ機会を提供することを目的としている。反面、生産者や農村らは、市民農園の運営に参画することによって経済的メリットが生まれ、農業所得や土地賃貸収入、その他の収入機会がもたらされるから、農業・農村の活性化に貢献するであろう。

市民農園は、生産活動を行いながら“農”的多面性を楽しむことを目的とするものである。これも、広い意味での流通対策と云ってよいであろう。

5. 農協の在り方

広島市には、4つの農協がある。広島市農協、広島安佐農協、佐東町農協、及び安芸農協である。このうち、広島市農協は平成5年4月に8農協の合併により誕生した組合員8万5千名余りの超大規模農協であり、発足当初は全国でトップ・クラスの規模の農協であった。しかしながら、本農協は合併後日も浅く規模拡大によるスケール・メリットの発揮は今後の課題である。次に広島安佐農

協は、一部市外の地区も含んでいるが、全国においてトップ・クラスの生活面活動の実績を誇っている優秀農協である。最近トップのトラブルで新聞紙上を賑わしているが、その優れた生活面活動の成果は消え去るものではない。いち早く生活指導員を採用し、農協主導型の大規模の農住開発の実施や、レベルの高い健康管理活動や高齢者対策の確立など、極めて高く評価し得るであろう。又安芸農協は、ここでも一部市外の地区を含んでいるが、事業活動も活発であり加えて経営内容が著しく優れており、問題はない。最後に佐東町農協は、経営規模も中途半端（組合員数は5千名強）、いずれ近い将来広島市農協と合併することが望ましいと考えられる。結局市内には3農協が並立することとなる。

なお、今後の課題として以下の点を上げておきたい。第1は、トップ・マネジメントの在り方であるが、広島市農協のような超大規模クラスは3ないし5名の学識経験理事の採用を、その他の農協の場合は組織代表1名と学識経験理事2名の構成を確立すること。

第2は、広島安佐農協の優れた生活活動の実績を学び、他の2農協もこのレベルに近付く努力を怠らないこと。

第3は、広島市農協の農業面活動の活性化であって、特に農産物販売活動において先に引用した神戸市西農協の“ベジタブル・プラン”や、ひまわり農協の“グリーン・センター”的導入に努めること。

第4は、安芸農協を除く他の農協は、何れも“金融事業依存体質”（信用・共済部門の黒字により経済事業部門～購読・販売・倉庫・加工などへの赤字をカバーし、辛うじて経営のつじつまを合わせている経営体質）となっているが、最近における金融自由化の進展により大黒柱であった信用部門の黒字が大幅に減少しつつあるので、速やかにこの経営体質からの脱皮を進めること。（なお、そのモデル・ケースとしては、筆者が先に本誌に紹介した香川県下の香川豊南農協のケース～早くから金融事業依存体質からの脱皮に成功している～を参照

されたい。

6. 結 び

ここに取り上げたテーマは、広島県立大学の持田教授を中心とする共同研究（「広島市農業振興の基本方向」）の一環として筆者が担当した部門（流通問題）を主体として取り纏めたものである。この調査研究のなかで神戸市西農協及びひまわり農協について流通問題を中心に詳しく調べたので、それについても明らかにすることとした。都市農業の将来は決して明るくないが、こうした先進事例をみると、取り組み方によっては明るい展望も開けると確信する。今後の市の努力に期待すると共に、その一環をになうべき市内農協の協力を望む次第である。

（注） 本調査研究を進めるに当たっては、本年3月まで本学大学院に在籍した市野巧君（全国農協中央会教育部勤務）の協力を得た。記して感謝の意を表したい。